

平成 17 年 9 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 鶴弥
代 表 者 名 代表取締役社長 鶴見 栄
(コード番号 5386 東証第2部・名証第2部)
問 合 せ 先 経営企画室長 黒柳 章平
(T E L . 0569 - 29 - 3436)

1 単元の株式の数の変更に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 9 月 15 日開催の取締役会において、下記のとおり 1 単元の株式の数の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由 当社株式の流動性の向上及び個人株主の増大をはかるため。
2. 変更の内容 1 単元の株式の数を 500 株から 100 株に変更する。
3. 変更予定日 平成 17 年 11 月 1 日(火)

(ご参考)

1. 平成 17 年 11 月 1 日(火)をもって、東京証券取引所及び名古屋証券取引所における売買単位も 500 株から 100 株に変更されることとなります。
2. 平成 17 年 10 月 31 日(月)現在で登録単元未満株式を 100 株以上ご所有の株主各位につきましては、その登録単元未満株式のうち 100 株の整数倍の株式は、100 株券にて株券を交付いたします。
3. 1 単元の株式の数の変更に関する日程

平成 17 年 9 月 15 日(木)	1 単元の株式の数の変更に関する取締役会決議
平成 17 年 9 月 16 日(金)	株主への取締役会決議通知
平成 17 年 9 月 16 日(金)	取締役会決議公告
平成 17 年 10 月 31 日(月)	株主への新単元株券への引換案内送付
平成 17 年 11 月 1 日(火)	1 単元の株式の数の変更の効力発生日 新売買単位での売買取引開始
平成 17 年 11 月 1 日(火) ~ 平成 17 年 12 月 31 日(土)	株券引換促進期間

以 上